

令和元年度「全国家庭教育支援研究協議会」ワークショップ^o まとめ

※本資料は、令和2年2月18日に開催した令和元年度「全国家庭教育支援研究協議会」のワークショップにおいて、各グループが協議し、ワークシートにまとめた内容を文部科学省において集約したものです。

1. なぜ今アウトリーチ？

①現状と課題

○家庭を取り巻く状況

- ・地域のつながりが希薄 ・アパート、マンションが増えつながりが少ない
- ・価値観の多様化、ライフスタイルの変化

○保護者の子育てに関する状況

- ・時間的な余裕がない保護者 ・保護者が自身の困り感に気づいていない
- ・人を頼らない、頼れない ・子育てに悩む親、ひとり親、余裕のない親、相談できない親

○本当に届けたい・伝えたい親へ支援が届かない

- ・来てほしい保護者は来ない
- ・待っていても来てくれない
- ・支援を届けることができれば、様々な課題が良い方向へ好転するのではないか

②アウトリーチ型支援のねらい

○保護者の悩みに寄り添い、適切な支援につなぐこと

- ・本当に支援が必要な保護者と様々な機関や人をつなげるため
- ・直接会って、全体を見て支援につなぐため ・個々の保護者に寄り添う支援が必要
- ・困っていることに対して一緒に考えることができるため 親の心のケアのため
- ・危機介入や指導的役割ではなく、ただ寄り添ってくれる人が必要

○家庭と地域がつながるきっかけをつくること

- ・家庭と地域をつなぎ、地域全体での支援が必要 ・届ける支援で、つながるきっかけをつくる
- ・個々の家庭問題に対応し、地域を巻き込んで行うため
- ・孤立している家庭を地域に結び付ける役割を担う人が必要

○家庭の悩みや問題が小さいうちに対応すること

- ・家庭の中の問題が小さいうちから関わる大切
- ・早い段階から子供や家庭の困り感に気づく、ともに考えていく機会とする
- ・支援が必要な家庭にならないように予防すること

○学校でも行政でもない立場で、保護者に寄り添い、保護者と学校・地域をつなぐこと

- ・学校は家庭の中に入り込めない
- ・学校と保護者との連携をする必要性
- ・学校がいろいろな問題を抱え込みすぎている
- ・学校以外の居場所、声を聴ける場が必要
- ・学校以外に話し合える場がない
- ・行政だけではできないことがある

③アウトリーチ型支援を実施するために必要なこと

○教育と福祉やその他関係機関等との連携の必要性

- ・他部局・他団体との連携が必要
- ・乳幼児期に保健師が担当していた内容が、小学校入学時に引き継がれていない
- ・福祉と教育の一体化
- ・一貫した取組・活動につながっていない

2. 何をどうやるの？

①アウトリーチする場所・内容

○学校・保育園・幼稚園の行事等の機会

- ・学校に拠点を置く ・学校に出向いて子供の様子を見る ・学校等の支援活動や見守り
- ・入学式や就学前健診等 ・参観日や学校開放日の利用 ・学校図書館で相談会を開催
- ・放課後児童クラブ ・おしゃべりサロンを土曜の夜に開催
- ・就学時健診時に先輩パパママから話を聞く会を設ける
- ・保育園への出前支援 ・ワークショップ・傾聴の場を作る

○地域の間

- ・お祭りや運動会など、保護者が参加している場を捉える
- ・地域の取組(公民館活動など)に誘う ・社会教育関連のイベントや活動に誘う
- ・こども食堂につなげる ・転入などで孤独を感じている親へ、集まることができる場所を提供する
- ・親と子の居場所(カフェ、あそび場)を第3の居場所としてつくる
- ・保護者がフリートークできる場を作る

○1歳半健診等の乳幼児健診や乳幼児全戸訪問

- ・乳幼児全戸訪問に同行する ・母子手帳配付から関わっていく
- ・健診時に託児スタッフとして関わり、保護者とのつながりをつくる

○自宅等への全戸訪問

- ・絵本などを持って訪問 ・傾聴の姿勢 ・時には学校と一緒に訪問
- ・地域の人やスクールソーシャルワーカー、学校と連携して進める

②支援に必要な体制など

○活動の周知

- ・チラシ配布や市の広報誌への掲載で活動の様子を伝える
- ・社会(企業)の理解を図る
- ・支援員の身分保障など行政からのうしろだて
- ・都道府県から市への通達など

○人材の確保・研修

- ・資質の保証 ・専門的でなくても、ゆるく、長くつながれる人材の発掘・育成
- ・地域を知っている・家庭教育に関心がある人材
- ・アウトリーチができる支援員を養成する
- ・支えてもらった人が担い手になると思える支援 ・保護者が支援員になってもらう
- ・支援チームの体制づくり ・民生委員等で地域で家庭に入って対応できる人を育てる

○支援員へのフォロー

- ・支援員が抱え込まないように ・支援員さんが楽しんで取り組めるような工夫が必要

○情報共有・窓口の一本化、情報の共有

- ・福祉関係者との連携
- ・スクールソーシャルワーカーと家庭教育支援員の連携

○他部局との連携・多職種との連携

- ・地域の人、スクールソーシャルワーカー、学校と連携
- ・地域の特性を生かして、保健、福祉、教育、社協、PTA、NPO等との連携
- ・企業のいろいろな部局の人を集めて、ノウハウのシェアをする
- ・それぞれの得意なところを活かしあう ・学校の管理職の理解を得る

3. どんなことに気をつけるの？

①地域の特性

- ・地域の特徴を知る。あわせて、やり方や支援の届け方を模索する
- ・まず、自分の地域の家庭教育にどんな課題があるのか、しっかり認識すること。(=自分意識)
- ・「支援チーム」はどうやって作るのか？(例)小学校の「家庭教育学級」から派生してできた。

②支援の手法

- ・「ここへこう届けよう」とかためて取り組むのではなく、特性にあわせてやり方、届け方を柔軟に模索する
- ・入学式の際に支援員の方を紹介する→顔が見えるように
- ・「アウトリーチ型」は1つの手立てであって、目指すところに向かっていろいろな手法があってもよい。
- ・顔見知りになれる様回数を重ねる・おまけ
- ・PR(SNSやチラシ等)活動
- ・楽しい親子参加型でレクやワークを行い、地域とのかかわりをもってもらう
- ・リラックスして話ができる場をつくる
- ・参加しやすいプログラムをつくる
- ・深刻な状況の場合はしっかり関係機関につなげる！！
- ・地域の老人クラブなど、多様な人と交流する
- ・集まった人同士で協力したり、アドバイスをもらえるような関係づくりをする
- ・乳幼児のころから関わっていくことが大切
- ・マンガ、イラストなどを多用して便りを作る

③人材の確保、養成(研修)

- ・誰がやるのか 元教員、元保育士、保健師、民生員、多様なメンバー
- ・多くの人材を確保すること
- ・支援できる人材を育てよう
- ・必要な時に必要なスキルアップ研修
- ・スーパーバイズ(専門的な判断ができる人)
- ・目的に合わせてどのような人を選ぶか
- ・SSW(国家資格)と支援員さんとの情報取り扱い→信用・信頼

④個人情報、守秘義務

- ・情報管理 守秘義務と情報共有
- ・個人情報をどれだけ共有してよいのか
- ・個人情報の壁どのようのりこえる？

⑤連携(教育、福祉、学校、幼・保、地域)

- ・教育・保健、連携 情報共有のハードル、同意書の取得

- ・学校を介さない(担任の負担減、抱え込まない)支援員の働きかけ、CSの活用
- ・関係機関との連携、役割確認と分担
- ・1つの部署でかかえこまないこと
- ・学校に、他機関にもっとかかわってもらう
- ・行政、学校を含めた仕組み作りをする
- ・学校との連携は？(働き方改革になる?)
- ・学校の先生に活動を知ってもらうには？

⑥支援員の心構え、スキル

- ・傾聴
- ・指導しない
- ・がんばり過ぎない
- ・保護者に寄り添う支援:会った時に気軽に声をかけてもらえる、支援員になりたい
- ・目標を作らないこと
- ・イベントなどに誘う時、強制的にしない
- ・長期戦にがんばれるように！
- ・指示を加えない
- ・安心感・自己肯定感upに留意する
- ・相手の立場(思い)に立っておこなうことが大事
- ・共通理解(チームも受ける側も)
- ・子ども本人がどう思っているのか知る
- ・相手目線で伝える
- ・入り込みすぎない(支援員さんの役割→傾聴、つなぐことを支援員さん自身が理解する)→研修の実施、ケース会議
- ・どこまで家庭の問題に入っているのか
- ・方向、指針ではなく”はしわたし””気持ち”
- ・伴走型支援を基本とする
- ・他者理解
- ・出来ることから始めていく

⑦支援員の立ち位置、負担

- ・支援する方へのメンタルの気づかい(心が折れない様に！)
- ・役割を明確に
- ・支援員の身分的な保障と責任
- ・中学校区単位で行う等、支援員の負担の軽減
- ・家庭教育支援員がやりがいを感じられる様フィードバックも大切にする
- ・チームで動いていく、一人でかかえこまない
- ・できれば2人体制で！！

⑧保護者に関すること

- ・保護者側の支援を大切
- ・悩みが解決する
- ・信用第一！！
- ・「なぜうちに来たのか？」問題